

4.



November 24, 2018
第8回神経難病リハビリテーション研究会

パネルディスカッション：
神経難病における多様なリハビリテーション場面の連携を考える

通所リハビリテーションにおける 神経難病の人への支援と課題

～言語聴覚士の視点から～

医療法人社団哺育会
さがみリハビリテーション病院リハビリテーション科
言語聴覚士 市川 勝

中馬：それでは、時間の関係がございました、質問については後ほどよろしくお願ひします。ありがとうございました。では4人目ということで、テーマとしては通所リハビリテーションにおける神経難病の人への支援と課題、言語聴覚士の視点からということで、さがみりハビリテーション病院、市川先生にお願いします。よろしくお願ひします。

AMG

November 24, 2018
第8回神経難病リハビリテーション研究会

パネルディスカッション：
神経難病における多様なリハビリテーション場面の連携を考える

通所リハビリテーションにおける 神経難病の人への支援と課題

～言語聴覚士の視点から～

医療法人社団哺育会
さがみりハビリテーション病院リハビリテーション科
言語聴覚士 市川 勝

市川：よろしくお願ひします。皆さんこんにちは。さがみりハビリテーション病院の市川です。STですが、病院は神奈川県相模原市という、神奈川県の中でも山梨県に接しているほうに所在しています。

最初に申し上げるべきこととして、私たちの病院は、本日お集まりの皆さんのが所属されているような神経難病メインの病院ではありません。

病院自体は回復期以降、在宅の脳卒中の方や運動器の方を中心とした在宅支援を行っているのですが、ただ一方で、そういった神経難病の専門の病院ではないところにも、神経難病の方は来られていて、そういったところでいろいろ試行錯誤しながら対応させていただいているところです。

さて、本日は通所リハビリテーションというテーマを頂きましたが、文献検索をしても「難病・通所リハ」というキーワードでなかなかヒットしない状況がございます。

当院の取り組みがいいということは決してないのですが一例としてご提示し、何かディスカッションのきっかけになればと思っています。どうぞよろしくお願ひします。では始めます。



まず私どもの病院のご紹介を簡単にしますが、130床のうちの106床が回復期リハ病棟です。あと医療の療養病棟を24床持っています。その他、在宅支援のサービスとして在宅介護支援事業所、訪問診療、訪問看護、訪問介護、訪問リハというところで、さらに通所リハセンターの建物を病院の向かい側に持っています。

さらにサ高住という、先ほど石川先生のところで多様な住まいとありました、その1つに数えられるサービス付き高齢者向け住宅も運営しています。本日のテーマである通所リハセンターに関しては、平成13年から運営しています。



簡単に中身です。左上の写真が通所リハセンターの外観で、病院の向かいにあります。3階建てで、2階と3階が居室になっています。個別リハをし、音楽療法士を1名雇用しているので、音楽療法士による集団リハや介護職員による生活リハを行っています。また、入浴と食事も提供しています。



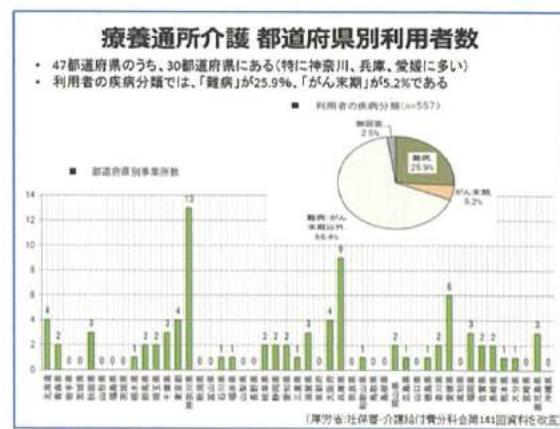
続きまして、通所リハの概要ということで、なかなか通所リハをどう使えばいいか、どういうところなのかということをいろいろ制度が複雑ですので、その辺りを簡単にご紹介いたします。

介護保険における通所系サービス	
サービス種別	内容（定義）
通所リハビリテーション（デイケア）	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立にするよう妥当適切に行う 理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図る 医学的管理、心身・生活活動の維持向上
通所介護（デイサービス）	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の機能訓練及びその者が日常生活を営むことができるよう必要な支援を行う 必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能維持並びに利用者の家族の精神的負担の軽減を図る ソーシャルケア、レスパイトケア
療養通所介護	<ul style="list-style-type: none"> 指定地域密着型通所介護であって、難病等を有する重度要介護者又はがん末期の者であって、サービス提供に当たり常時看護師による観察が必要なものを対象者とし、療養通所介護計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うものをいう。 心身機能の維持、ソーシャルケア、レスパイトケア

介護保険における通所型サービスというところでは大きく3つ、通所リハビリテーション、いわゆるデイケアというものと、通所介護、いわゆるデイサービス、そして療養通所介護があります。まず療養通所介護ですが、実はこれは難病等を有する重度要介護者、またはがん末期の方ということで、介護保険の中で明確に難病の方を対象とした

サービスでございます。

この療養通所介護の目的としては、心身機能の維持、ソーシャルケア、レスパイトケアというところを厚労省として挙げているのですが、



実際にこの療養通所介護というのは、今、全国に83カ所ということで、都道府県によっては1か所もないところもある状況なので、この辺りは難しいところです。背景として、採算の問題など色々いろいろあるようなのですが、難病の方を対象とした通所系サービスというところでは、今後1つの選択肢に入ってくるかもしれません。

介護保険における通所系サービス	
サービス種別	内容（定義）
通所リハビリテーション（デイケア）	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立にするよう妥当適切に行う 理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図る 医学的管理、心身・生活活動の維持向上
通所介護（デイサービス）	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の機能訓練及びその者が日常生活を営むことができるよう必要な支援を行う 必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能維持並びに利用者の家族の精神的負担の軽減を図る ソーシャルケア、レスパイトケア
療養通所介護	<ul style="list-style-type: none"> 指定地域密着型通所介護であって、難病等を有する重度要介護者又はがん末期の者であって、サービス提供に当たり常時看護師による観察が必要なものを対象者とし、療養通所介護計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うものをいう。 心身機能の維持、ソーシャルケア、レスパイトケア

スライドを戻しまして、本日のメインはこの上の通所リハになるわけですが、石川先生も仰っておられた通り、通所リハと通所介護の役割分担に関しては、厚労省としてもかなり長期間に渡って様々な議論をしてきているようです。

厚労省の定義をここには書いていますが、通所リハでは「利用者の心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立に資するよう妥当適切に行う」と。また「理学療法、作業療法、その他必要なりハを行うことによって、心身機能の維持回復を図る。医学的管理や心身、生活活動の維持向上」というところが目的とされています。

一方、通所介護は「利用者の機能訓練およびその者が日常生活を営むことができるよう必要な支援を行う」ということで、なかなかこの文章だけ見ると通所リハとどう違うのか、というところがあるのですが、具体的にはソーシャルケア、これはいわゆる活動や参加の支援というところになるかと思いますけれども、それとレスパイトケア、この辺りが通所介護の 1 つの目的になるだろうと、そういうところからも 1 つ分けて考えることができるかと思います。

通所リハビリテーションと通所介護の要件等の比較	
	通所リハ 通所介護
サービスを提供する施設	病院、診療所、介護老人保健施設
医師との連携	看守の連絡医師1名以上
理学療法士・言語聴覚士を実施する理学療法士・言語聴覚士、医療社会工作者及び精神機能指導員の配置	理学療法士、作業療法士、精神障害者支援士を専門ごとに何層者100人以上を一名。
基本方針	【施設運営】 -施設の事業の人員、診療科及び運営に関する規則第1章第1節 -運営会議に参加する場合において、その運営規則が同様に適用される場合においては、その運営規則によるものとし、当該規則の規定又は当該規則に定むる事項（理学療法、作業療法、精神障害者の心身の機能ならびにリハビリテーションを行うこと、併用者の心身機能の維持回復に関するもの）に付さなければならない。 -利用料金の算定基準
リハビリテーション計画書／通所介護計画書	精神障害者支援士及び精神機能指導員の経験を基に既往の通所リハビリテーションに関する従事者の共同して個々の利用者ごとに作成する
【厚生労働省】社保伴・介護給付費分科会第14回資料	

こちらも厚労省の資料ですが、施設基準で見てみると、通所リハというのは開設主体が病院、診療所、さらに老健のいずれかである必要があり、医師の配置が必須になっています。一方、通所介護ではそういった縛りはないということです。

この点からも、介護保険の中で通所リハ
は医療系のサービスに位置付けられている
ことがわかります。

【参考】 生活機能の維持・向上を目指した通所系サービスの普遍的機能と実施内容	
区分	通所系サービスの機能
通所リハ	<p>医学的管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 医師の診療等による医学的管理 ※ 有資格による看護等の看護機能 <p>心身・活動活動の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 早期回復医療、在宅で愈合した後の専門的介護支援 ※ 生活活動（ADL/LADL）の各行為に向上する介護テクニック
	<p>ソーシャルケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 日常の健康管理、在宅での生活に貢献する活動・参加機会の確保 <p>レスパイト・ケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 介護者等家族の支援 <ul style="list-style-type: none"> ①介護の介護負担軽減 ②介護の休憩 ③個別の介護負担軽減 誰もが利用
	<ul style="list-style-type: none"> ※ 利用時間の障壁管理や、開所曜日にによる運動指導等、活動機会の確保 ※ 他の介護者・職員との交流を通じた参加機会の確保により、社会性の維持
通所介護・共通・通所機能	<ul style="list-style-type: none"> ※ サービス利用（介護保険料負担制度）による介護者等家庭の経済的負担軽減 ※ 介護保険料負担制度による介護職員の賃金に対する助成金支給 ※ 介護者等家庭の社会参拝扶助金による介護負担軽減

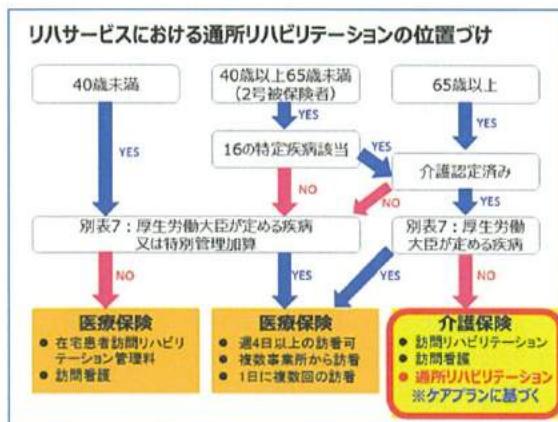
こちらも厚労省の資料ですが、先ほどの通所系サービスの目的を図に表したものになります。通所リハにしても通所介護にしても、両方ともまず持つべきはレスパイトケアの部分と、あとソーシャルケアです。日常の健康管理であるとか、自立した生活に資する活動参加の機会を提供するというところです。

一方、通所リハはそれにプラスして、医師を配置しているので医学的管理という部分と、心身生活活動の維持向上、いわゆるリハビリテーションというところになるかと思いますが、この辺りが入ってきます。このように2つのサービスを位置付けているということです。

お手元の資料にはこちらはないのですが、今のお話を図にしてみるとこのようになります。通所介護も通所リハビリテーションも、利用者さんが施設の中に来て、時間は短い時間から7時間、8時間いる方もいますが、いずれにしてもその施設の中で過ごし、その結果レスパイトあるいはソーシャルケアに資することになります。

一方、通所リハに関してはそこにプラスして医師の指示に基づくりハビリテーションが行われるため、リハ専門職であるPT・OT・STの総合的な関与が必須になってくる。こういった違いがあるということです。

今年度同時改定の中で、先ほど石川先生のお話にもありましたけれども、特にこの通所リハビリテーションでは医師の関与が強化されました。詳細はお時間の関係で省きますが、リハビリテーションマネジメントというもので、医師の指示に基づいて、それを前提としてPDCAサイクルを回していく、患者さんの自立支援に向けたリハを行うことが求められるようになっています。



先ほどのお話でもありました、医療保険と介護保険の使い分け、通所リハに関しては介護保険のサービスです。

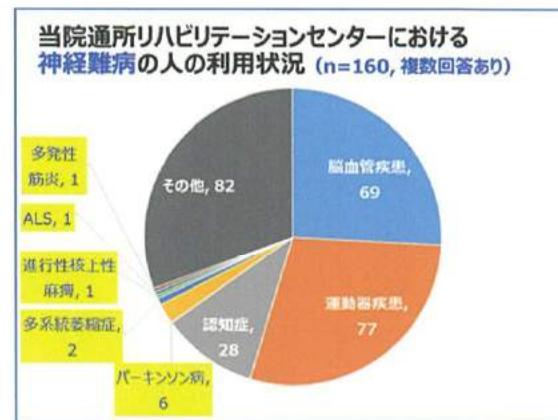
私たちの病院の通所リハセンターはこういう形です。1日定員が71名なのですが平均58名ぐらいということで、登録が160名ぐらいいらっしゃいます。大規模型Ⅱという基準で、平均要介護度2.8です。7~8時間利用されている方は2グループ、さらに

短時間リハということで 1~2 時間来て個別リハだけ行って帰る方が 1 グループ、計 3 グループで構成しています。

専従 PT・OT が 6 名、他に兼任で、1 日平均 9 名から 10 名ぐらいセラピストがこちらに勤務しているという状況です。

通所リハビリテーション センターにおける 神経難病人への支援

さて、そのような私どもの通所リハのセンターで、神経難病の方の支援はどういう状況なのかということをまとめてみたので、スライドにてお示し致します。



160名のうち現状利用されている方の原因疾患をまとめてみました。こちらは重複もありますが、脳血管疾患の方、運動器の方で半数を超えてくるわけですが、神経系疾患、神経難病としましてはパーキンソン病の方が6名、多系統萎縮症の方が2名、進行性核上性麻痺の方が1名、ALSが1名、多発性筋炎1名というような状況でした。

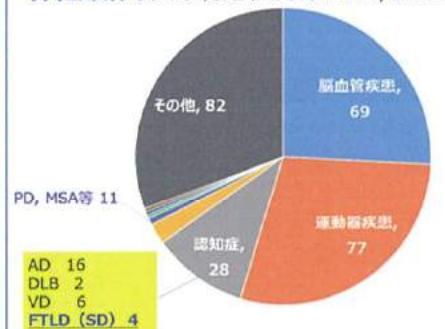
神経難病の通所リハ利用者におけるケアプラン上のニーズ例						
No.	診断名	性別	発症後年数	要介護度	年齢	ケアプラン上のニーズとリハの役割 (利用前か・リハおよび初期評価後に 当センターよりCMに提出したものも含む)
1	PD					閉じこもり予防, レスピイト, 発声発語面の評価とモニタリング, 摂食・嚥下・栄養面のモニタリング, 歩行・ADL能力の評価とモニタリング
2	MSA					閉じこもり予防・社会参加, レスピイト, 発声発語面の評価とモニタリング, 摂食・嚥下・栄養面のモニタリング, 歩行・ADL能力の評価とモニタリング
3	MSA					転倒リスクの評価とモニタリング, 摂食・嚥下・栄養面の評価とモニタリング
4	PSP					転倒リスクの評価と動作指導, レスピイト, 摂食・嚥下・栄養面のモニタリング, 口腔機能の維持(開口, 構音), 口腔ケア指導
5	ALS					閉じこもり予防・社会参加, レスピイト, 摂食・嚥下・栄養面のモニタリング, ADL能力の維持, 特に食事に関する自助具の評価検討
6	PM					ADLおよびADLの評価と動作指導, 閉じこもり予防・社会参加

この方々に関して、特徴的な6名分のみ詳細にまとめてみました。お手元の資料には性別等々の情報は抜いているかと思いますが、こちらをご覧いただくとまず各疾患、パーキンソン病に関しては発症後10年以上という方がいて、要介護度3で80歳代という方もいますが、MSAやPSPなど、やはり診断から早期の方が多く利用されているという傾向があるかと思います。

またケアプラン上のニーズとリハの役割というところでは、最初にお示しした通所型サービスの目的である閉じこもり予防としてのソーシャルケアやレスパイト、それにSTの面でパーキンソン病の方であれば発声発語の部分や摂食、嚥下、栄養の評価とモニタリングなどが挙げられます。このあたりについて、ごく初期から介入している方々が多くなっています。

特徴としては発症後早い段階の方が多い、逆に言うとある程度進行していくと利用にくくなる、体力的な問題であるとか移動移乗の問題、あるいは入院されてしまうなど、様々な理由で通所の利用が終わってしまう方が多く、長く利用されている方は少ない状況です。

当院通所リハビリテーションセンターにおける
神経難病の人の利用状況 (n=160, 複数回答あり)



もう1つ神経難病という観点からは、こちらに認知症というところがありますが、当院の通所リハセンターの特徴として、この前頭側頭葉変性症の方が実は4名来ているということで、特に意味性認知症と診断されている方が4名いるというのが特徴であるように思います。

FTLD (Frontotemporal lobar degeneration) 前頭側頭葉変性症

- 主として初老期に発症し、前頭葉と側頭葉を中心とする神經細胞の変性・脱落により、著明な行動異常、精神症状、言語障害などを特徴とする進行性の非Alzheimer病
- 経過中に行動障害や認知機能障害以外にも、パーキンソンズムや運動ニューロン症候群をはじめとする種々の運動障害を認めうる
- タウ蛋白、TDP-43蛋白、FUS蛋白が同定されている
- 臨床分類
 - 行動障害型前頭側頭型認知症(bvFTD)
 - 意味性認知症(SD)
 - 進行性非流暢性失語(PNFA)

皆様ご承知の通り、いわゆるFTLD、前頭側頭葉変性症ということで指定難病になりましたけれども、特に臨床分類として行動障害型の前頭側頭葉型認知症と意味性認知症、この2つが指定難病になっております。神経難病と通所リハ、そして言語聴覚士という観点からは、この意味性認知症の方に対するリハビリテーションというのも大変重要なものであると考えています。

意味性認知症

- 側頭極ならびに中・下側頭回などの限局性萎縮に起因
- 日常生活に支障をきたすようなエピソード記憶の障害ではなく、視空間的な情報の操作や推論能力は保たれる
- 意味記憶の障害
 - 語の辞書的意味の喪失を特徴とする語彙の狭小化
 - 「〇〇って何ですか？」(反問性反響語)
 - 喚語困難に対する語頭音効果↓
 - 語の頻度・定型性トカテゴリー特異性
 - 補完現象の消失
 - 表層失読
 - 構音・復唱・統語表出に移乗がみられず、発声発語に関わる音韻の側面や文表現に必要な統語表出機能は保存される
- 行動障害もしばしばみられる

意味性認知症は、病巣としては側頭極、あるいは中・下側頭回などの限局性萎縮に起因するといわれていますが、特に初期からエピソード記憶の障害は認めず、視空間的な情報の操作や推論能力は保たれる一方で、意味記憶の障害が前面に出てきます。

意味記憶の障害は語の辞書的意味の喪失を特徴とする語彙の狭小化ということなのですが、例えばレモンなどというものがありますが、これは「レモン」という音の連なりと視覚的なイメージと合わせて、酸っぱい、黄色いなど、レモンという名前を持つて、果物の一種、野菜の一種、絞ったものを紅茶に入れることがあるなど、関連する知識的なものがわれわれの脳には蓄えられており、これを意味記憶というわけですが、意味性認知症ではこの意味記憶が障害されしていくということです。これは、アルツハイマー型認知症などで障害されるエピソード記憶の障害とは明らかに異なるものであります。

特徴的なのは「〇〇とは何ですか？」などと、反問性反響語などといいますが、こちらから「今日の体調はいかがですか？」などと伺うと、「タイショウ？ タイショウってなんですか？」などと仰います。タイショウ（体調）という音の響き、聞いたことのある言葉

である、という感覚を失ってしまったような感じがあるようです。

また、いわゆる脳血管疾患に起因する失語症と違って、言葉が出にくいときに語頭音効果、リンゴなら「リ」という言葉をお示しすると、「・・ンゴ」と続いたりすることがあるのですが、この語頭音効果が乏しいという特徴があります。これらのような意味記憶の障害とあわせて、さらに行動障害というのもしばしばこの意味性認知症には合併するといわれています。

意味性認知症の診断基準

- ① 会話内容：会話中の会話内容が面白く、それ以上に日常生活が影響されている。
 - 1. 会話内容の傾向
 - 2. 会話内容の頻度
- ② 会話内容のうち少なくとも1つは認める。
 - 1. 認識症候群の特徴
 - 2. 痴呆の特徴
 - 3. 意味記憶の特徴
 - 4. 表層失読
 - 5. 語頭音効果
 - 6. 呼吸困難
 - 7. 運動失調
 - 8. 他の認知症候群
- ③ 会話内容のうち少なくとも2つは認める。
 - 1. 会話内容のうち少なくとも1つは意味記憶の特徴
 - 2. 会話内容のうち少なくとも1つは意味記憶の特徴
 - 3. 会話内容のうち少なくとも1つは意味記憶の特徴
- ④ 会話内容のうち少なくとも3つは認める。
 - 1. 会話内容のうち少なくとも1つは意味記憶の特徴
 - 2. 会話内容のうち少なくとも1つは意味記憶の特徴
 - 3. 会話内容のうち少なくとも1つは意味記憶の特徴
- ⑤ 会話内容のうち少なくとも4つは認める。
 - 1. 会話内容のうち少なくとも1つは意味記憶の特徴
 - 2. 会話内容のうち少なくとも1つは意味記憶の特徴
 - 3. 会話内容のうち少なくとも1つは意味記憶の特徴
 - 4. 会話内容のうち少なくとも1つは意味記憶の特徴

対応情報センターWebサイトより

すみません、字が小さくて恐縮ですが、診断基準として特にアルツハイマー病との鑑別が重要だということや、二方向性の障害があるなどというようなことが示されています。

事例

60代男性 右利き 診断名：意味性認知症、難聴（中等度）
介護度：要介護1 身体機能の低下なし ADL概ね自立も活動量減少
職業：総合業 最終学年：高等学校卒
性格：几帳面 家族構成：妻（同居） 息子（別居）
主訴：（本人）とにかく何も分からなくなっている。
(妻)会話が成り立たない、悲観的な発言が多い。

介入までの経緯：

X+2月	本人より「俺は頭がおかしくなった」と訴えあり、A病院へ受診するも診断つかず。
X+1月	すぐ怒る、似てるものに喜んでしまう、計算を間違える、「自分が見えないから字が読みれない、耳が聞こえないから分からない」と言う。等の所見が目立つようになる。
X+2月	右側顎で喰音失語との診断が当たる。
X+3月	右側顎で喰音失語との診断が当たる。
X+4月	右側顎で喰音失語との診断が当たる。
X+4月	葉桂に支撑が出来なくなり、整体院を受業する。
X+4月	健忘症の人と家族の会の開会にて、芸能鑑賞会とつながる
X+4月	認知症初期段階センター受診し、意味性認知症と診断される。介護保険申請を行い、要介護1と定め。
X+4月	右側顎で喰音失語の診断が当たる。

事例をご提示したいと思います。60代男性で右利きの方です。意味性認知症、中等度の難聴がありました。要介護1で身体機能

低下なしということなのですが、お会いした時には実はこの要介護は付いてなく、下に介入までの経緯と書いていますけれども、私どもが介入する前の段階で、ある時からご本人が奥さんに「俺は頭がおかしくなった」と訴えがあって、近隣の病院に受診するけれども診断がつかなかった経緯があります。

そこから1年ぐらい経過しますと、怒りっぽくなったり、言葉の言い誤りが増えるとともに計算などが難しくなり、「耳が聞こないのでなかなか分からぬだけだ」との発言が目立つようになってきたとのことでした。

別の病院で今度は語義失語というような診断がついたようですが、その後のフォローアップがなく、3年経過した時点で、「俺はおかしいので死んだほうがいい」など悲観的な発言が多くなったそうです。家庭内の会話の機会も減少してきました。

もともとこの方はお仕事として自営業を営んでいたのですが、業務にも支障が出るようになってお店は閉めたということです。どの病院に行ってもその後もフォローがなくてどうしたらしいか、という状況の中、認知症の人と家族の会というのが地域に社会資源としてあり、そちらにこの方の奥様が出席されました。

たまたま私はそこに会員として出席しておりましたので、その場で出会うことができ、ではまずしっかりと診断を付けてもらおうということで、専門医療機関の受診をお勧めし、意味性認知症と診断がつきました。

介護保険を申請していただければ、通所リハビリテーションの中で言語療法ができるということも紹介し、そこで要介護1と認定されたということで通所リハのサービス利用が開始しました。

STによる介入① 初回面接、情報収集



本人
妻

「もう何もできなくなってるから、何もしたくない」「よく分からぬけど、馬鹿にならぬことは分かる」「妻も俺を避けてる、俺はもういない方がいいんだ」

「聞こえてないのか、分からぬのか、何が分からぬのかがまったく分からぬ接し方が分からぬ」「俺は死んだ方がいい」と言われて辛いので距離を置いている」「認知症の人とは全然違う。認知症ではなく言語障害だと思う」

本人は、理解できない事が進んでいくことに対する強い不安、自発性の低下、自身に対する無関心さがうわづらった。
妻は、会話を成り立たず接し方が分からぬために距離を置いてしまったそれが本人の不安を増加させてしまっていた。また、アルツハイマー型認知症の期の介護の経験から、夫は認知症ではないという想いが強く、今まで相談先を見つけることが出来なかつた。認知症ではなく言語障害ではないか、まずはそこをみて欲しいという想いがあった。
本人の喪失感、妻の障害に対する介入への想い、初回面接時の会話の状況から、以下の検査パッケージを抽出、庫像像の中核であらう言語機能面の評価を行なつた。

初回面接でお話しをしていく中で、ご本人としては「もう何もできなくなっているので何もしたくない」「よく分からぬけれどもばかになっていることは分かる」「妻も俺を避けてる、俺はもういないほうがいいのだ」などの発言がありました。一方、奥様からも、「もう聞こえてないのか分からぬのか、何が分からぬのかが分からぬ」というようなことだったので、その辺りの想いを伺いながら、まずもう少し細かい言語面の評価、あるいは認知機能の評価を行おうということにしました。

STによる介入② 評価

評価項目	結果
コミュニケーション	接種などの礼節は保たれている。自然的に発言をすることが少なく、質問に対して「よく分からぬ」と会話を続ける印象あり、日常や場所などの質問は、カレンダーや地図を用いて正確に示すことが可能。
HDS-R	15/30点 具当選(+) 対話性課題で減点
レーブン色彩マトリクス検査	28/36点 (60代平均: 29.2±5.4) 正答に確実であるも所持課題は平均級。
標準失語症検査(STA)	挂す・聞く・読む・書くすべての言語モダリティで各物の名前あり、同じフレーズの繰り返しでの名前をぐるぐるされる。しかし再現問題では、該語言のヒントで正確することはできていた。(ex.単語「え」と聞くだけで正確することが出来る) 漢字単語の音読み検査は因難も、筆名の音読み検査は可能であり、一度字母に変換してからの名前理解は良好。
言葉の意味記憶	日常生活場面で用いる単語(家庭、道具、食べ物など)120枚のカードを使用し、視覚の用途を尋ねた。自分のどこにあるのか、どれくらいのほうか、どう使うかなど、視覚的単語は新しいも、シェフスターなどによる表現でおおその、墨汁は理解できていると判断できた結果は102/120点であった。

結果: 言語機能は名詞を中心理解力・表出力ともに低下がみられた。しかし語彙の意味記憶の障害は軽度で、音声記憶+文字など複数の言語モダリティを介することにより理解が得られやすいことが分かった。また、言語を介さない物品の理解は概ね可能であった。見当識、記憶力、情報処理能力は年齢相応に保たれているも、言語機能の低下により二次的に影響を受けていると考えられた。

評価のまとめがこちらのスライドになります。言語機能はやはり名詞を中心に低下していますが、まだ語彙の意味記憶の部分の障害は軽度であると判断できたので、音声だけではなくて文字なども活用しながら、コミュニケーション能力の維持向上という

ものを図っていく、という方針で進めるこ
とになりました。

STによる介入③直接・間接支援

1. 言語情報以外の手段を多用したコミュニケーション
 - 地図、写真、ジェスチャー、描画などを用いて、過去に行った旅行先、仕事内容、人生史などを尋ねる。
【目的】本人に確実なコミュニケーション体験をしてもらい、自信につなげる。妻にもコミュニケーション方法を習得してもらう。
2. 自宅の物品の写真カードを用いた呼称・書字訓練
 - 自宅にて使用するものを本人と一緒に写真撮影し、絵カードを作成、カードの裏に文字情報を記載し、それを写字・呼称する。
【目的】身近な物品名の把握、意味システムの活性化
言語訓練を通じた本人・家族の障害把握
3. 農園活動への参加とフォローアップ
 - 外への関心の高まりとともに「散歩以外のことでもしてみたい」との発言が聞かれるようになったため、活動量の向上と社会参加の拡大、各種相談先の確保を目的に、地域包括支援センターとの連携を図り地域ボランティアグループが主催している農園活動への参加を促す。

具体的な支援内容ですが、まず週に2回40分ずつ来られるので、その中でできることとして言語情報以外の手段を多用したコミュニケーションを体験していただくということのこと、地図、写真、ジェスチャー、描画、絵を描くなどを使いながらコミュニケーションを体験してもらう、伝わるということを体験してもらうということと、言語訓練として日常よく使用するもの、目にするものの物品の写真カードを使いながら、呼称、書字訓練などを行いました。

写真カード訓練内容

1セット目	2セット目	3セット目
①ニンジン	⑪たまご	㉑トイレ
②時計	⑫テーブル	㉒醤油
③トマト	⑬箸	㉓掃除機
④大根	⑭帽子	㉔靴
⑤キュウリ	㉕白菜	㉕血圧計
⑥傘	㉖洗濯機	㉗じゃがいも
⑦カップ	㉘葉菜	㉙豚
⑧はさみ	㉙ほうれん草	㉚椎抜き
⑨歯ブラシ	㉚階段	㉛ホスト
⑩鞄	㉛やかん	㉜スプーン

1セット目は、よく一人で八百屋に買い物に行くという本人と一緒に身近な物から選出、しかし、同じ語頭音（トマト、時計）、同じカテゴリー（人参、キュウリ等）、同じ文字数（傘、鞄）で誤りが頻出。
2セット目から上記条件が少なくなるよう、また連續しないよう選出したことで練習段階での誤りが減少し、呼称成績の向上までの時間が大幅に短縮された。

写真カードを用いた訓練というのがこちらにありますが、近所の八百屋さんに買い物に行くのが長年の役割であったとのことでしたので、その馴染みの八百屋さんにお

1人で行けるようになることを目標に、野菜の名前などを多めに取り入れるなどして言語聴覚療法を進めていきました。

STによる介入③直接・間接支援

1. 言語情報以外の手段を多用したコミュニケーション
 - 地図、写真、ジェスチャー、描画などを用いて、過去に行った旅行先、仕事内容、人生史などを尋ねる。
【目的】本人に確実なコミュニケーション体験をしてもらい、自信につなげる。妻にもコミュニケーション方法を習得してもらう。
2. 自宅の物品の写真カードを用いた呼称・書字訓練
 - 自宅にて使用するものを本人と一緒に写真撮影し、絵カードを作成、カードの裏に文字情報を記載し、それを写字・呼称する。
【目的】身近な物品名の把握、意味システムの活性化
言語訓練を通じた本人・家族の障害把握
3. 農園活動への参加とフォローアップ
 - 外への関心の高まりとともに「散歩以外のことでもしてみたい」との発言が聞かれるようになったため、活動量の向上と社会参加の拡大、各種相談先の確保を目的に、地域包括支援センターとの連携を図り地域ボランティアグループが主催している農園活動への参加を促す。

さらに、介入の3つ目として、これは1つ通所リハの可能性になるかと思うのですが、通所リハを1つの起点に社会とのつながりを広げていくということを試みました。

その時点では散歩だけはされていたのですが、散歩以外のことでもしてみたいと、ご本人の社会参加に対する気持ちが広がってきたので、社会参加の拡大や活動量の向上を目指し、地域包括支援センターと連携を図って、地域のボランティアグループが主催している農園をご紹介し、参加を促してみました。

こちらの写真は最初に包括の職員やボランティアグループのボランティアさん、さらに仲間の皆さんに、もちろんご本人、ご家族の承諾を得た上で、この方のコミュニケーション上の特徴や、こういった支援をしたほうが良い、というようなことをお伝えしている場面で、このあとご本人は実際に農園活動に参加することになりました。



収穫の時期です。大根を収穫していますが、「楽しいです」などと笑顔がみられるようになりました。また、近くの保育園とのコラボレーション企画などもあるのですが、そのような場であっても、言葉の不自由さはありながらも、お子さんたちに土のいじり方などを教えてたりする様子もみられました。

介入結果（介入開始より3か月経過時）

リハの状況	練習した写真カード（計70枚）のうち、安定して呼べるようになった語は68語。一部誤りはあるも仮名で書字ができるようになった語は60語。 自宅でも写真カードを一日のうち何度も見返し、写字や時称を自主トレーニングとして行う。
コミュニケーション	地図や写真を用いることで、徐々に日常のエピソードにおいて自発的な発話や描画が増えた。挨拶などを交わす職員や利用者が増え、笑顔が多くみられる。
障害に対する捉え方	（本人）「良くなってはいいけど、妻が嬉しそうにしてるから何とかやってみるよ。煙も楽しい。」 （妻）「何が分からぬのか私が理解したことで、生活でストレスを感じることは減ってきた」「意識障害について一緒に考える場所、人ができることで、病気について勉強する勇気が出てきた」「今後はもっと機能が低下すると思うので、とても不安だけど、まわりに相談しながら生活を続けていきたい」
生活状況	夫婦で出かけるなどの機会が増加した。 それにより、駅の改札がうまく通れない、出かける準備に時間がかかる、買い物時に袋詰めに迷ってちこだわるなど利用当初には気づいていなかった部分がみえてきた。

スライドには介入結果をまとめております。介入の結果、ご本人の障害に対する捉え方として、「良くなってはいいけれどもなんとかやってみる。煙も楽しい」などとおっしゃったり、奥様としても「ストレスは減ってきた」などの発言を聞くことができました。

生活状況としても、ご夫婦で出掛ける機会が増加したのですが、それによって駅の改札がうまく通れなったり、出掛ける準備に時間がかかるつたり、買い物の袋詰めに非常にこだわるなどというような、

行動面の課題が次第に顕在化してきておりまして、この辺りをどのようにしていこうかというのが今の段階です。

Chapter
3

通所リハビリテーションにおける多職種連携と今後の課題

通所リハビリテーションにおける連携

- ケアマネジメントの要である介護支援専門員との連携
- いわゆる入口問題
 - 難病リハにおける通所系サービスの役割に関する啓発の必要性（但し医療依存度の高いケースの受入は…？）
 - 特にFTLDについては、認知症疾患センターや家族会、行政保健師との連携が重要
- 参加を促進するための地域社会資源との連携
 - 通所リハを社会参加の第一歩と捉える
 - 「活動」「参加」の拡大に向け、地域のインフォーマルな資源ともつながる意義がある

最後に、通所リハにおける連携について触れたいと思います。介護保険のサービスなので、ケアマネジメントの要は介護支援専門員でありますから、介護支援専門員抜きでの連携は基本的にはあり得ません。

ここで1つ入口問題というものがあると考えているのですが、神経難病の方のリハビリテーションにおいて、通所型サービスは何ができるかということがまだ不明確ということと、やはり医療依存度の高いケースというのは、私どもの通所リハセンターでもなかなか受け入れが難しかったりするというところがあるので、この辺りをどのようにしていくのかというところです。ただ、ご紹介しました通り、神経難病としての

意味性認知症に関しては、通所リハの言語聴覚士をきっかけに連携を拡げられる可能性があるのではないか、と考えています。

介護保険のサービスはまず基本的な料金
があって、そこに質を高めることによって
様々な加算が付いてくるような体系になっ
ているのですが、通所リハでも「重度療養管
理加算」や「中重度者ケア体制加算」という
ものがあり、神経難病など医療依存度の高
い方の受け入れ体制を整備している事業所
が評価されています。但し、この加算を算定
している事業所が半分もないという状況な
ので、今後増える可能性はあるけれども、医
療依存度の高い方を受け入れる体制を整え
る通所リハはまだまだ少ないとすることは、
ご承知おきいただければと思います。

現状では、通所リハを社会参加の第一歩と捉えるのであれば、ごく早期の方の資源にはなるのかもしれないということ。また活動参加という観点からは、地域のインフォーマルな資源ともつながる、そのハブとしての役割を果たすことができるかもしれませんと、そのように考えています。以上です。ご清聴ありがとうございました。

中馬：市川先生ありがとうございました。
かなり積極的にとりくんでおられる事例の

お話を伺って大変勉強になりました。どなたか質問等ありませんか。お願ひします。

質問者：○○大学の○○です。興味深い事例を含めたお話をありがとうございました。やはりどうしても神経難病の方というと、病状の変化に伴って通所リハなどが使いにくいのかなというイメージがあつたりしますが、先生もおっしゃっていましたけれども、やはり医療依存度との問題というのは関係があると思うのですが。

実際に先生のところに来ている神経難病の方というのは、かなり長期で使うことが可能なのか、あるいは短期間でサイクルをまわすなど、何かそういうことがあれば教えていただければと思います。

市川：ありがとうございます。最初にお示ししたパーキンソン病の方で 80 代の方というのは、もう 7 年ぐらい利用していますが、それ以外の方も年間を通してあのぐらいの割合でいるのですが、やはり入れ替わりで 1 年を超える方というのは少ないでしょうか。数は少ないですが、早いサイクルで在宅のサービスに移行していったりなどという方が多い印象があります。ありがとうございます。

医療法人社団哺育会
さがみリハビリテーション病院（神奈川県相模原市中央区）

The diagram illustrates the central role of the patient (患者様) and their family (ご家族様) in the healthcare system. Various medical services are shown as components surrounding them:

- 通所リハセントー (Community Rehabilitation Center)
- 訪問リハ (Home Rehabilitation)
- 訪問介護 (Home Care)
- 訪問看護 (Home Nursing)
- 施設入居 (Residential Care)
- 施設入浴 (Residential Bath)
- 施設入院 (Residential Hospitalization)

病院外観 (Exterior view of the hospital building)

標準科: 内科・神経内科・整形外科・脳神経外科・リハビリテーション科
病床数: 130床
回復期リハ病棟: 106床
医療相談部屋: 24床
その他、各種在宅支援サービス事業所あり
通所リハビリテーションセンターは平成13年に開設

通所リハビリテーションの概要

Chapter
1

November 24, 2018
第8回神経難病リハビリテーション研究会

パネルディスカッション：
神経難病における多様なリハビリテーション場面の連携を考える

**通所リハビリテーションにおける
神経難病の人への支援と課題**

～言語聴覚士の視点から～

医療法人社団哺育会
さがみリハビリテーション病院リハビリテーション科
言語聴覚士 市川 勝

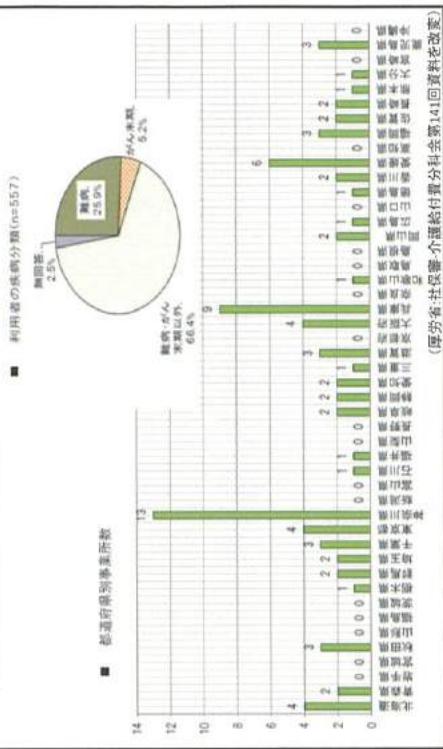


介護保険における通所系サービス

サービス種別	内容(定義)
通所リハビリテーション (ティケア)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立に資するよう妥当適切に行う理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図る 医学的管理、心身・生活活動の維持向上
通所介護 (ディサービス)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の機能訓練及びその者が日常生活を営むことができるように必要な支援を行う。 必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能維持並びに利用者の家族の精神的負担の軽減を図る ソーシャルケア、レスハイタケ

都道府県別利用者数

- ・ 47都道府県のうち、30都道府県にある（特に神奈川、兵庫、愛媛に多い）
- ・ 利用者の疾病分類では、「難病」が25.9%、「がん末期」が5.2%である

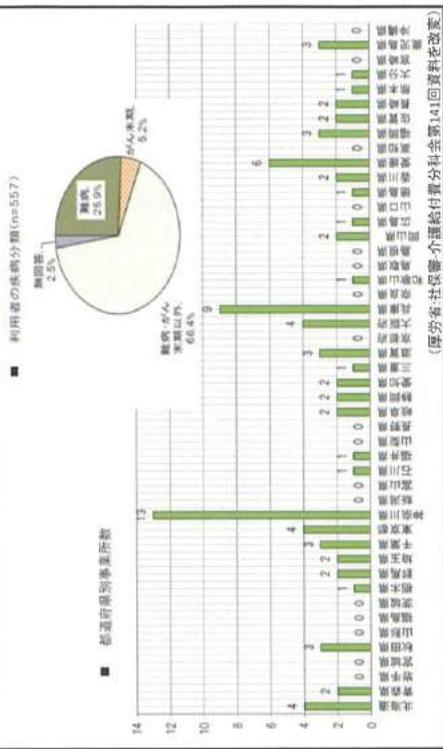


介護保険における通所系サービス

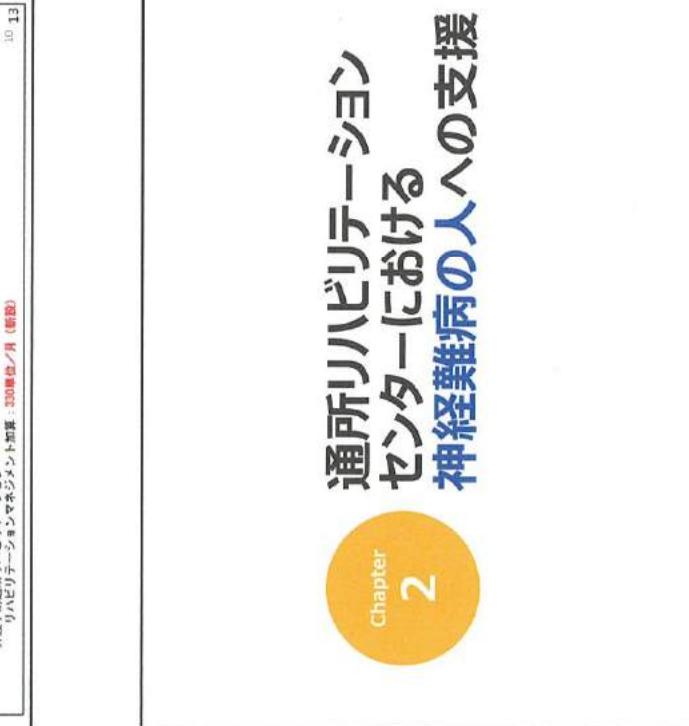
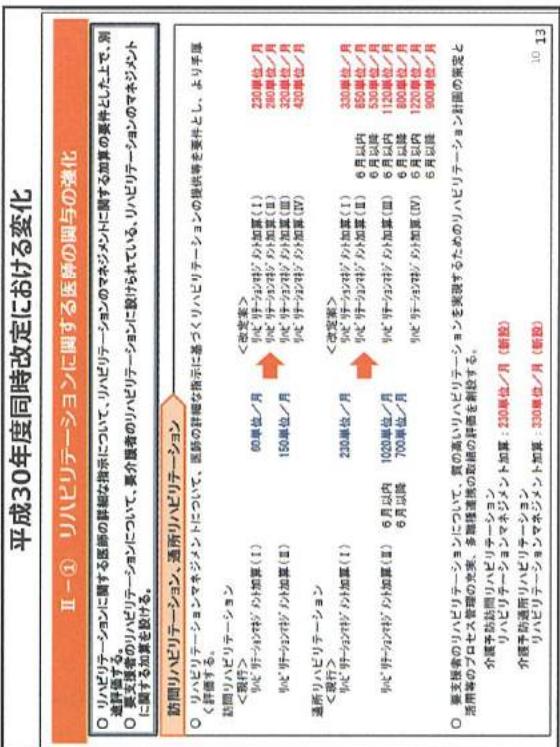
サービス種別	内容（定義）
通所リハビリテーション (デイケア)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立に及ぶよう妥当適切に行う理学療法、作業療法の心身の機能の維持回復を行うことによる日常生活活動の維持回復を図る 医学的管理、心身・生活活動の維持向上 利用者の機能訓練及びその者が日常生活を営むことができるよう必要な支援を行う 必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能維持並びに利用者の家族の精神的負担の軽減を図る ソーシャルケア、レスパイトケア

都道府県別利用者数

- ・ 47都道府県のうち、30都道府県にある（特に神奈川、兵庫、愛媛に多い）
- ・ 利用者の疾病分類では、「難病」が25.9%、「がん末期」が5.2%である



通所介護
通所リハ

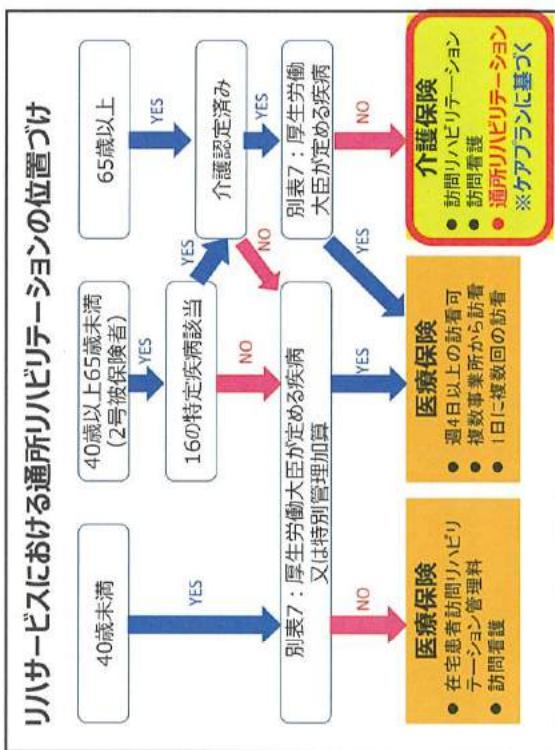


【参考】生活機能の維持・向上を目指した通所サービスの普遍的機能と実施内容

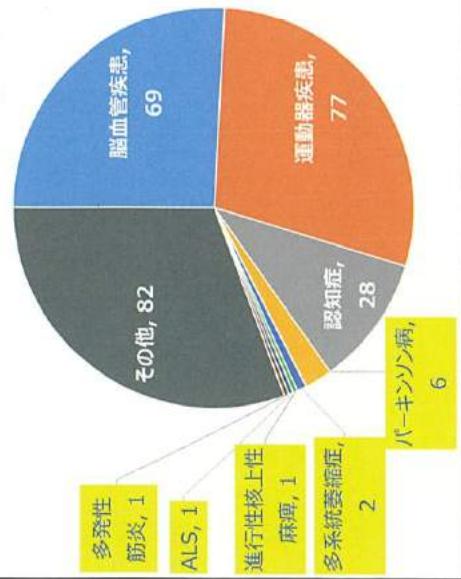
(全国チケア協会 通所サービス実践ガイドライン 第3版改定より)

区分	通所リーザーの機能	実施内容等
通所リハビリテーション	医学的管理	通所リハビリテーション担当医の定期的交換を行い、定期的な診療等により医療的評価と医療的処置を行なう。 通所リハビリテーション担当医の指示に従い、看護師が看護等を実施する。
	心身・生活活動の維持・向上	医療的診断等による医学的管理 早期回復者、在宅にて自立した方への門診的リハビリテーション 日常生活（ADL/JADL）の各行為を向上させるリハビリテーション
	リモニタリング	医療的状況監視や、監視装置による運動指導等の活動の追跡、評議 他の利用者、職員との交流を重視した参加型の会議会の実施に、J.D.社会性行動を図る。 サード利用（いわゆるおおじめ機能）による介護者等の実施の促進 介護者等の専門的知識などによる技術指導の面面に対する負担の軽減 介護予防的介護負担緩和 ①精神的介護負担緩和 ②身体的介護負担緩和 ③環境調整（隔離用具等による介護負担軽減）
通所介護・通所リハビリテーション	日常生活の支援 ①精神的介護負担緩和 ②身体的介護負担緩和 ③環境調整（隔離用具等による介護負担軽減）	

(厚労省:社保基介護付賃料会第141回資料)



**当院通所リハビリテーションセンターにおける
神経難病の人利用状況 (n=160, 複数回答あり)**



神経難病の通所リハ利用者におけるケアプラン上のニーズ例

ケアプラン上のニーズとリハの役割

(利用前カンファレンス初回評価後に
当センターよりCMIに提出したものをおむ)

No.	診断名	性別	発症後年数	要介護度	年齢	介護度
1	PD					
2	MSA					
3	MSA					
4	PSP					
5	ALS					
6	PM					

閉じこもり予防、レスバイト、発声発語面の評価とモニタリング、歩行、ADL能力の評価とモニタリング

閉じこもり予防・社会参加、レスバイト、発声発語面の評価とモニタリング、歩行・ADL能力の評価とモニタリング

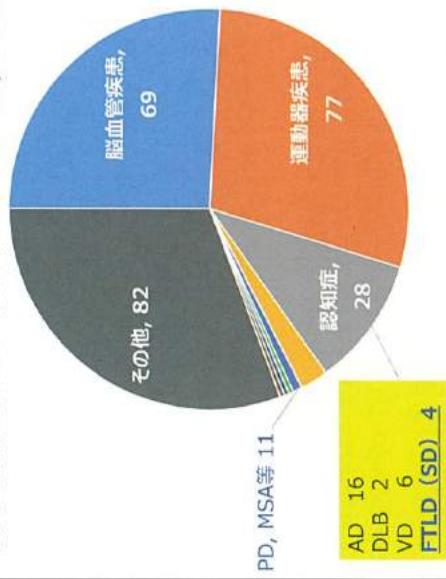
転倒リスクの評価とモニタリング、食事・嚥下・栄養面の評価とモニタリング

転倒リスクの評価と動作指導、レスバイト、食事・嚥下・栄養面のモニタリング、口腔機能の維持（開口、構音）、口腔ケア指導

閉じこもり予防・社会参加、レスバイト、食事・嚥下・栄養面のモニタリング、ADL能力の評価検討

ADLおよびADLの評価と動作指導、閉じこもり予防・社会参加

**当院通所リハビリテーションセンターにおける
神経難病の人利用状況 (n=160, 複数回答あり)**



**FTLD (Frontotemporal lobar degeneration)
前頭側頭葉変性症**

- 主として初老期に発症し、前頭葉と側頭葉を中心とする神経細胞の変性・脱落により、著明な行動異常、精神症状、言語障害などを特徴とする進行性の非Alzheimer病
- 経過中に行動障害や認知機能障害以外にも、パーキンソニズムや運動ニユーロン症状をはじめとする種々の運動障害を認めうる
- タウ蛋白、TDP-43蛋白、FUS蛋白が共同されている
- 臨床分類
 - 行動障害型前頭側頭型認知症 (bvFTD)
 - 意味性認知症 (SD)
 - 進行性非流暢性失語 (PNFA)

症認知意味性

- ・ 側頭極ならびに中・下側頭回などの限局性萎縮に起因
 - ・ 日常生活に支障をきたすようなエピソード記憶の障害はなく、視空間的な情報の操作や推論能力は保たれる
 - ・ 意味記憶の障害
 - 語の辞書的意味の喪失を特徴とする語彙の狭小化
 - ・ 「〇〇って何ですか？」(反問性反響語)
 - 喚語困難に対する語頭音効果↓
 - 語の頻度・定型性→カテゴリー特異性
 - 補完現象の消失
 - 表層失認
 - ・ 構音・復唱・統語表出に移乗がみられず、発声発語に関する音韻的側面や文表現に必要な統語表出機能は保存される
 - ・ 行動障害もしばしばみられる

意味性認知症の診断基準

- ・ 側頭極ならびに中・下側頭回などの限局性萎縮に起因
 - ・ 日常生活に支障をきたすようなエピソード記憶の障害はなく、視空間的な情報の操作や推論能力は保たれる
 - ・ 意味記憶の障害
 - 語の辞書的意味の喪失を特徴とする語彙の狭小化
 - ・ 「〇〇って何ですか？」(反問性反響語)
 - 喚語困難に対する語頭音効果↓
 - 語の頻度・定型性→カテゴリー特異性
 - 補完現象の消失
 - 表層失認
 - ・ 構音・復唱・統語表出に移乗がみられず、発声発語に関する音韻的側面や文表現に必要な統語表出機能は保存される
 - ・ 行動障害もしばしばみられる

(1) 必要項目：次の2-3の中任2の両者を選択し、それらにより日常生活が阻害されている。

(学年) 特定の言語規範について、本人や教師はしばしば「他者化」として扱ふこともあることを留意する。

(注) (1) 用語は日本語教育と英語との関連で、特に英語を母語とする生徒がもつ問題に焦点を当てる。(2) 例: これらの中等教育の範囲では、英語を母語とする生徒がもつ問題に焦点を当てる。

(3) 例: これらのうちの中等教育の範囲では、英語を母語とする生徒がもつ問題に焦点を当てる。

(4) 例: 常に日本語の知識を想起せしむる、山田君が「母國の母國」と呼ぶべきである。

(5) 例: 常に日本語の知識を想起せしむる、山田君が「母國の母國」と呼ぶべきである。

(6) 例: たゞ少しもかなわない知識が頭に浮かんでいた。

(7) 例: おまけに、山田君が「母國の母國」と呼ぶべきである。

(8) 例: おまけに、山田君が「母國の母國」と呼ぶべきである。

(9) 例: おまけに、山田君が「母國の母國」と呼ぶべきである。

(10) 例: おまけに、山田君が「母國の母國」と呼ぶべきである。

難病情報センターWebサイトより

四
書

60代男性	右利き	診断名：意味性認知症、難聴（中等度）
介護度：	要介護1	身体機能の低下なし ADL概ね自立も活動量減少
職業：	整体業	最終学歴：高等学校卒
性格：	几帳面	家族構成：妻（同居） 息子（別居）
主訴：	（事）会話を理解するがいい	（事）会話を理解するがいい （事）歩行が困難

「もう何もできなくなつてゐるから、何もしたくない」



「もう回もできなくなってるから、何もちしくない」「よく分からぬけど、馬鹿になつてゐることは分か
【妻も庵を避けている。俺はもういのちがいいん



「聞こえないのか、分からぬのか、何が分からぬのかが
まったく分からず接し方で分からない」
「俺は死心に力がいい、と言われて辛いので距離を置いている
「認知症の人とは全然違う。認知症ではなく言語障害だと思ふ」

本人

X+1年	すぐなる、似たるものに言い間違える、計算を間違える、「目が見えないから字が読み difficile、耳が聞こえないから答へない」と言う。…等の所見が目立つようになる。
X+2年	日本医院で語彌失語症との診断が出るも、その後フォローナし。
X+3年	「廢はねがいしら」を「わがんてほうがい」など言葉の反説言が多くなる。家庭内で会話の機会が減少する。
X+4年4月	業務に支障が出るようになり、整体院を専業する。
X+4年7月	認知症の人と家族の会の例会にて、言語障害とつながる 認知症医療センター受診し、意味性認知症と診断される。介護保険申請を行 い 介護士と認定。
X+4年8月	言語訓練所(リハビリ)による訓練開始。
X+4年9月	言語訓練所(リハビリ)による訓練開始。

ST/E-上33介入① 初回面接 情報収集



「もう何もできなくなってるから、何もしたくない」「よく分からなければ、馬鹿になつていいことは分かんない」「妻も俺を避けている。俺はもういい方がいいんだ



本人は、理解できない事が増えていくことに対する強い不安、自殺性の低下、自身に対する無関心さがみられた。妻は、会話が成り立たず少し自分が分からなくなるのが本人の介護の経験から、夫は認知症ではないかといふ疑問書きで相談先を見つけるに至った。初回接客時の会話の状況から本人の喪失感、妻の言語障害ではなく、言語障害ではないかと推測され、障害像の中核であらう言語機能面の評価を行つた。詳細に行いつつ、全般的な認知機能評価を行つた。

STIによる介入② 評価

結果

評価項目	
コミュニケーション	接觸などの行為は保たれている、自發的に發言することが少なく観察に対する「よくない」と会話を用いることで併願に示すことにがった。
HDS-R レーフン性格マトリクス検査	15/30点 見当識（-） 言語問題で弱点 28/36点 (60代平均点 29.2±6.4) 正答率「+」
標準失語症検査 (SLTA)	話す・聞く・読む・書くすべての言語モダリティで名詞の低下があり、同じカテゴリーの語での誤りが多くみられる。しかし単純な名詞の低下であり、同じ声で正答することができていた。（ex. 繰返し「え」と聞くだけで正確するなど）発音も、仮名の音読誤解は困難も、仮名の音読誤解は可能であり、一度音声に変換してからの名詞理解は良好。
語彙の意味記憶	日常生活場面で用いる物品（家電、道具、食べ物など）120枚の写真カードを使用し、物品の用途を尋ねた。自家のどこにあるのか、どれくらい使うか、どう使うかなど、口頭説明は難しかったが、書くことで正確に回答できた語は102/120語であった。 結果：言語機能は名詞を中心にして理解力・表現力どちらに低下がみられた。しかし語彙の意味記憶は整度であり、音言語+文字など複数の言語モダリティを介することでより理解が得られやすいことが分かった。また、言語を介さない物品の理解は概ね可能であった。見当識、記路力、情報処理能力は年齢相応に保たれているも、言語機能の低下により二次的に影響を受けていると考えられた。

STIによる介入③直接・間接支援

1. 言語情報以外の手段を多用したコミュニケーション

地図、写真、ジェスチャー、描画などを用いて、過去に行った旅行先、仕事内容、人生史などを尋ねる。

【目的】本人に確実なコミュニケーション体験をしてもらい、自信につなげる。妻にもコミュニケーション方法を習得してもらう。

2. 自宅の物品の写真カードを使用した訓練

自宅にて使用するものを本人と一緒に写真撮影し、絵カードを作成。

【目的】自宅の裏に文字情報を記載し、それを写字・呼称する。

3. 農園活動への参加とフォローアップ

外への関心の高まりとともに、「散歩以外のことでもしてみたい」との発言が聞かれるようになつたため、活動量の向上と社会参加の拡大、各種相談先の確保を目的に、地域包括支援センターとの連携を図り地域ボランティアグループが主催している農園活動への参加を促す。

写真カード訓練内容

1セット目	2セット目	3セット目
①ニンジン	①たまご	①トトシ
②時計	②テーブル	②墨池
③トマト	③箸	③掃除機
④大根	④帽子	④靴
⑤キュウリ	⑤白菜	⑤血圧計
⑥糸	⑥洗濯機	⑥じゃがいも
⑦コップ	⑦漿	⑦豚
⑧はさみ	⑧ほうれん草	⑧栓抜き
⑨歯ブラシ	⑨階段	⑨ボストン
⑩鍵	⑩やかん	⑩スプーン

内容改善

STIによる介入③直接・間接支援

1. 言語情報以外の手段を多用したコミュニケーション

地図、写真、ジェスチャー、描画などを用いて、過去に行った旅行先、仕事内容、人生史などを尋ねる。

【目的】本人に確実なコミュニケーション体験をしてもらい、自信につなげる。妻にもコミュニケーション方法を習得してもらう。

2. 自宅の物品の写真カードを使用した訓練

自宅にて使用するものを本人と一緒に写真撮影し、絵カードを作成。

【目的】身近な物品名の把握、意味システムの貯蓄化

3. 農園活動への参加とフォローアップ

外への関心の高まりとともに、「散歩以外のことでもしてみたい」との発言が聞かれるようになつたため、活動量の向上と社会参加の拡大、各種相談先の確保を目的に、地域包括支援センターとの連携を図り地域ボランティアグループが主催している農園活動への参加を促す。

介入結果（介入開始より3か月経過時）

リハの状況	練習した写真カード（計70枚）のうち、安定して呼称できるようになつた語は68語、一部誤りはあるも仮名で書字ができるようになった語は60語。自宅でも写真カードを一日のうち何度も見返し、写字や呼称を自主トレーニングとして行う。
コミュニケーション	地図や写真を用いることで、徐々に自身のエビソードについて自動的な発話や描画が増えた。挨拶などを交わす職員や利用者が増え、笑顔が多くみられる。
障害に対する捉え方	（本人）「良くなってはないけど、妻が隠しそうにしてるから何とかやってみるよ。娘も楽しい。」 （妻）「何が分からぬのか私が理解したことで、生活でストレスを感じることほどは減ってきた」 「意味性認知症について一緒に考える場所、人ができきた」 「今後はちょっと機能が低下すると思うので、とても不安だけど、まわりに相談しながら生活を続けていきたい」
生活状況	未満で出かけるなどの機会が増加した。 それにより、駅の改札がうまく通れない、出かける準備中に時間がかかる、買い物時に袋詰めにどこでちこだわる、など利用当初には気づいていなかった部分がみえてきた。



通所リハビリテーションにおける連携

- ・ケアマネジメントの要である介護支援専門員との連携
- ・いわゆる人口問題
 - 難病リハにおける通所系サービスの役割に関する啓発の必要性（但し医療依存度の高いケースの受入は…？）
 - 特にFTLDについては、認知症疾患センター・家族会、行政保健師との連携が重要
 - ・参加を促進するための地域社会資源との連携
 - 通所リハを社会参加の第一歩と捉える
 - 「活動」「参加」の拡大に向け、地域のインフォーマルな資源ともつながる意義がある

通所リハビリテーションにおける多職種連携と 今後の課題

Chapter
3

通所リハビリテーションにおける各種加算・減算

項目	条件	割合
保育園・幼稚園	・ 1歳児(7ヶ月～)未満 ・ 家庭で育てられており、施設等で預けられることのない場合 ・ 施設等で預けられることのない場合	1：2.300円～/月 1：1.600円～/月 〔6ヶ月間〕1：0.00円～/月
保育園・幼稚園(小規模園)	・ 1歳児(2ヶ月～)以上、1歳(0ヶ月)以上の児童預けに限定 ・ 週5日以上(月曜日～金曜日)、1日5時間以上の児童預けに限定	1：1.00円～/日
認定保育所等(小規模園)	・ 1歳児(2ヶ月～)以上、2歳(0ヶ月)以上の児童預けに限定 ・ 週5日以上(月曜日～金曜日)、1日5時間以上の児童預けに限定 ・ 1歳(0ヶ月)以上、2歳(0ヶ月)以上の児童預けに限定 ・ 1歳(0ヶ月)以上、3歳(0ヶ月)以上の児童預けに限定 ・ 3歳(0ヶ月)以上、4歳(0ヶ月)以上の児童預けに限定 ・ 4歳(0ヶ月)以上、5歳(0ヶ月)以上の児童預けに限定 ・ 5歳(0ヶ月)以上、6歳(0ヶ月)以上の児童預けに限定 ・ 6歳(0ヶ月)以上、7歳(0ヶ月)以上の児童預けに限定 ・ 7歳(0ヶ月)以上、8歳(0ヶ月)以上の児童預けに限定 ・ 8歳(0ヶ月)以上、9歳(0ヶ月)以上の児童預けに限定 ・ 9歳(0ヶ月)以上、10歳(0ヶ月)以上の児童預けに限定 ・ 10歳(0ヶ月)以上、11歳(0ヶ月)以上の児童預けに限定	1：2.40円～/日 1：1.920円～/月
保育所(大規模園)	・ 1歳(0ヶ月)以上、2歳(0ヶ月)以上の児童預けに限定 ・ 週5日以上(月曜日～金曜日)、1日5時間以上の児童預けに限定	1：3.000円～/月
入浴料に対する割引	・ 認定保育所等(大規模園)	1：0.00円～/月
年次性の認定保育所登録料に対する割引	・ 認定保育所等(大規模園)	6.00円～/日
被扶養料に対する割引	・ 認定保育所等(大規模園)	1.50円～/日
口腔疾患向上賞	・ 1歳(0ヶ月)以上、2歳(0ヶ月)以下の児童が、定期的・適切な歯科検査を受けた場合	1：1.50円～/回
新規開業者登録料	・ 年齢別アワード登録料	1：1.00円～/回
新規開業者登録料	・ 健康管理アワード登録料	1：3.00円～/回
社会貢献賞登録料	・ ワークショップ登録料	1：3.00円～/回
社会貢献賞登録料	・ 送付依頼料	1：4.40円～/回

(厚労省・社保審・介護給付費分科会第141回資料)

